

ねっと 群文協

2007. 3. 28

目 次

アーカイブズセンター都市構想……………	1	平成18年度公文書等保存専門講座の概要……………	6
平成18年度総会の開催……………	2	情報コーナー・編集後記……………	8
講演:小山市における公文書管理・保存の現状と課題/参加記…	3		

アーカイブズセンター都市構想

藤岡市長 新井利明

公文書は国民が共有すべき財産であることから、公文書館制度は国的基本的な機能です。しかしながら、我が国においてはその重要性を認識されることが少なく、その体制整備は、公文書館制度が国家の基本的機能として定着している欧米諸国と比較して遅れをとっていると言わざるを得ません。

内閣府においては、このような国際的に遅れている公文書管理について、我が国にふさわしい制度の在り方を検討しています。国の公文書は現在、各省庁が個別に保管しており、貴重な歴史的資料については、国立公文書館で保存されていますが、そこに移されるまでの間に紛失したり廃棄される可能性があります。政府における有識者の研究会の提言では、一定の期間、各省庁の公文書を一括管理する独立した施設、いわゆる中間書庫を新たに設けて、重要な文書などはこの施設に移すことを義務づける必要があるとしています。

中間書庫とは、現用段階を終えた記録、つまり日常の業務には直接利用されることはありまんが業務参考や証拠等として利用される可能性のある状態の文書の保管施設であり、日本における公文書館制度の見直しと強化を図る上で私たちが最も注目しているのが中間書庫のシステムの構築です。

本市においては、高校跡地の問題などから、このような施設を誘致する研究会を設置したわけですが、現在は高校跡地に関わらず、中間書庫を誘致す

ることにより、他の文書保管庫やデータセンターなどの関連施設を呼び込み、まち全体の活力や、文化的で安全なまちというイメージを向上させ、雇用創出による流入人口の増大に結びつく可能性もあると考えています。

藤岡市は、古くから交通の要衝として歴史に名を刻み、現在でも関越自動車道と上信越自動車道さらには北関東自動車道が交差し、都心から約1時間という、まさしく内陸交通網の要衝となっています。また首都圏から100km圏内にありながら同時被災の可能性は低く、自然災害による被災も比較的少なく、さらに地盤の強固な地域であることなどから、重要文書類の保管施設、あるいは首都圏の各種バックアップセンター建設を考えた場合に最適地であると思います。

政府がどのような手法で制度強化を実現していくかはまだ未定ですが、アーカイブズセンター都市の建設に向けて、産官学一体となって取り組みたいと考えています。



平成18年度総会の開催

去る5月24日(水)午後1時30分より、本会の平成18年度総会と講演会が前橋市の群馬県立文書館で開催されました。以下、当日の総会の概要について報告いたします。

総会には、県および39市町村会員(4月1日現在)のうち県と25市町村から35名が出席しました。事務局の斎藤喜久雄県立文書館副館長の司会で、まず会長の秋池武県立文書館長よりあいさつがあり、引き続き秋池氏を議長に選出して以下の議事に移りました。

第1号議案 平成17年度事業報告

第2号議案 平成17年度決算報告・監査報告

第3号議案 平成18年度役員の改選

第4号議案 平成18年度事業計画(案)

第5号議案 平成18年度会費・予算(案)

議事は、第1号議案から第5号議案までを事務局である県立文書館諸田恒明次長が説明し、すべて満場一致で承認されました。

この結果、今年度の役員体制は、下記の名簿のとおりとなりました。

議事終了後、新役員の自己紹介があり、総会は終了いたしました。

平成18年度の役員

会長	群馬県立文書館館長：秋池 武
副会長	前橋市総務部行政管理課長：柿沼輝彦 高崎市総務部庶務課長：中島清茂 館林市市民部副部長兼行政課長：小島光雄
理事	桐生市総務部総務課長：板橋 明 沼田市総務部総務課長：村沢博行 渋川市総務部行政課長：神田吉彦 安中市総務部参事兼行政課長：中島 貢 高山村総務課長：野上富士夫
監事	六合村総務住民課長：富澤和吉 昭和村総務課長：加藤 生

(10月1日現在)



総会（新役員自己紹介）

平成18年度の事業計画

- ・総会の開催（年1回、5月24日）
- ・理事会の開催（年3回）
- ・講演会の開催（年1回、5月24日）
- ・公文書等保存活用研修会の開催（年2回）
- ・公文書等保存施設視察研修会の開催（年1回）
- ・会報の発行（年2回）
- ・調査研究

平成18年度の予算

【収入の部】

会 費	259, 240円	県・市町村負担分
雑収入	60円	縁越金・利息金

計 259, 300円

【支出の部】

会議費	5, 000円	理事会等
事業費	190, 000円	講演会、研修会、会報
事務費	64, 300円	事務用品、通信費等

計 259, 300円

総会終了後、引き続き講演会が開催されました。その概要については、次ページ以降を御覧下さい。

講演:小山市における公文書管理・保存の現状と課題

小山市立博物館 平田輝明

総会終了後、野上富士夫
理事（高山村）の司会で、
栃木県小山市における公文
書保存・管理の状況とその
中に見られる問題点つい
て、小山市立博物館の平田
輝明氏の講演会を開催しま
した。当日の概要をご寄稿
いただきましたので、以下
に掲載いたします。

はじめに

小山市は、栃木県南部に位置する東西約20km、南北約21km、総面積171km余、人口16万人余りの市です。市のほぼ中央にはJR小山駅があり、宇都宮線と水戸線・両毛線・新幹線のターミナルとなっています。また、鉄道及び道路が交差する北関東の交通の要衝となっています。市域中央には、思川が、東側を鬼怒川、西側を巴波川が、それぞれ南流し、自然にも恵まれ、それらの水系を利用した農業、商工業に支えられた“まち”です。

市内には国指定史跡として、縄文時代の寺野東遺跡や、県内最大級の琵琶塚・摩利支天塚古墳、下野薬師寺に瓦を供給した乙女不動原瓦窯跡、中世小山氏関連の城郭とされる鷲城・抵禰城・中久喜城跡などを始めとして、多くの貴重な史跡、文化遺産が残されています。

また、中世の街道と思われる構造も確認され、江戸時代には日光道中に間々田・小山・新田の3宿がありました。特に小山宿は、栃木道・佐野道・結城道との追分となっていました。さらに上記の3河川を利用した水上交通も盛んで、日光道中とほぼ平行して流れる思川は、日光東照宮と関係の深い、乙女河岸などを有しており、古から現在まで交通の要衝となっていました。

江戸時代には約100ほどの村があり、明治22年（1889）、市町村制施行で10か町村となり、昭和29年（1954）に小山町と大谷村との合併により小山市が成立しました。その後、同38年（1963）に間々田町



平田氏の講演

と美田村、そして、同40年（1965）には桑綱町との合併により現在の小山市が成立しました。

小山市には、これらの歴史が判明する記録史料が残されていることになります。以下、小山市における公文書管理・保存の現状と課題について簡単に記すことにします。

1 博物館と収蔵資料の概要

小山市立博物館は、昭和58年（1983）に開館しました。常設展は「小山の文化の歩み」をテーマに、自然風土の中で育まれてきた文化について展示しています。歴史系の博物館ですが、自然分野にも力を入れるとともに、市内外小中学校との連携事業を展開し、成果をあげています。

小山市では、昭和51年（1976）4月から同61年（1986）3月まで、市史編さん事業が行われました。編さん事業終了と同時に、同事業で収集された記録史料は博物館に移管されました。後記するように、編さん事業中から文書館設立の要望が出されていましたが実現せず、今日まで博物館が、細々と史料の収集・整理を継続してきました。現在、当館で保存している記録史料には、文書類、行政刊行物等、市広報撮影写真、市史編さん収蔵史料、新聞・チラシ、図書、リーフレット・ポスター等があります。詳細と整理状況は以下の通りです。

◆文書類

諸家文書	約60000点（仮目録・整理中）
諸団体文書	3件（未整理）
旧役場文書	約11000点（仮目録）
議会文書（期限満了）	6点（未整理）
行政文書（期限満了・永年）	2223箱（仮目録・未整理多）
絵図・地図類	約700点（仮目録）

◆行政刊行物等

議会資料（市議会発行）	約500点（未整理）
行政資料（市発行）	約5300点（未整理）
行政資料（国・諸自治体）	約1400点（未整理）

◆市広報撮影写真

焼付け写真	約10800点（仮目録）
ネガ・ベタ	22箱（整理中）
リバーサル	11箱（未整理）
撮影機材・その他	139点（未整理）

◆市史編さん収蔵資料

複写	2515冊（仮目録）
マイクロフィルム	333巻（仮目録）
同焼付け資料	1383冊（仮目録）

アルバム	80冊（未整理）
解説原稿	103冊（未整理）
写真	1箱（未整理）
その他	45箱（未整理）
◆新聞・チラシ	
新聞	42440点（仮目録）
新聞折込チラシ	約86000点（仮目録・未整理有）
◆図書	
郷土資料	約190冊（未整理）
自治体史	約1000冊（未整理）
記録史料保存利用機関目録	約900冊（未整理）
歴史関係研究雑誌	約1850冊（未整理）
歴史関係報告書・史料集等	約360冊（未整理）
一般書	約1120冊（未整理）
◆リーフレット・ポスター	
各文書館・図書館・博物館リーフレット	321冊（未整理）
各文書館・図書館・博物館ポスター	631冊（仮目録）
小山市内ポスター	61件（仮目録）
各行政区ポスター	16件（仮目録）
その他地区ポスター	32件（仮目録）
	（平成18年3月31日現在）

これらの収蔵史料は博物館と北に約7km離れた八幡町の倉庫に保存されています。博物館収蔵庫は、収蔵能力をはるかに超えているのが現状です。また、八幡町倉庫は元養蚕組合の倉庫を利用したもので、温湿度の対策は何もなく、夏暑くて湿気も多く、冬寒く乾燥が甚だしいところです。動物たちも進入し、資料保存には誠に劣悪な環境にありますが、現状では致し方ありません。

収蔵状況は、博物館に諸家文書・旧役場文書等、八幡町の倉庫には、有期限文書や図書類等を収蔵しています。



八幡町倉庫

2 公文書管理・保存の現状

かつて小山市では、各課で作成された文書は、市役所地下書庫で保管することになっていました。有期限文書は期限終了まで保管し、その後廃棄、永年保存文書は継続して保管することとしていました。しかし、昭和62年（1987）から各課による分散管理を行っています。

昭和51年（1976）市史編さん事業が始まり、同61

年（1986）に終わるまでの、文書館設立の要望がふくらみ、市の振興計画基本構想にも文書館の整備を図ることが掲載されました。同62年（1987）には公文書館法が成立、翌63年には施行されましたが、小山市では同62年（1987）から毎年、文書館整備を視野に入れて市民・市職員・県内類縁機関職員を対象とした文書保存講演会を開催し、現在まで継続しています。当初は博物館主催で実施していましたが、現在では文書管理担当課と共に併せて行っています。

平成5年（1993）には有期限文書が八幡町倉庫に初めて搬入されました。そして、同7年（1995）からは八幡町の倉庫で総務部総務課協力の下、博物館が有期限公文書の暫定的な選別作業を開始しました。博物館学芸員1名、アルバイト職員2名の3名で、細々と作業を継続しています。未整理のものが多く、仮目録作成程度の整理状況です。まずは文書を長期の保存に耐えられるよう、ホチキスをはずしてこよりで止める等の作業から行っています。また、一般市民の利用しやすい資料・利用してもらえそうな資料から整理を行い、少しでもはやく活用できるように心がけていますが思うような成果はあがっておりません。しかし、從来、期限が過ぎると廃棄されていた文書が、十分ではありませんが、各課によって八幡町倉庫に搬入されるようになったのは大きな前進であったかと思います。ここに至るには、市民団体等からの請願が出され採択、市議会においても質問が出されたことによるものです。その後、文書館設立の市民運動も起り、陳情が出され、これも採択、やはり議会でも質問が出されました。現時点では文書館設立には至っていません。

3（仮称）小山市文書館の設置

昭和51年（1976）の市史編さん事業開始、そして同60年（1985）の「市立文書館設置に関する要請書」の提出、その後、様々な要請・請願・陳情がありました。文書保存講演会も平成18（2006）年までに18回を開催するに至りました。その間、いくつかの文書館設立に向けた委員会がもたれ、数々の報告等がなされました。なかなか実際の開設に向けた行政の動きは見られませんでした。

しかし、平成17年（2005）12月8日の小山市議会一般質問において「文書館設置について」の質問に対し、総務部長が「平成19年4月のオープンを目指している」「文書館開設後は、行政文書・古文書等とも文書館で一括して適切な保存、整理作業を実

施してまいりたい」と答弁し、具体的な設置予定時期が示されました。文書館設置候補地としては旧登記所を文書館の本館とし、八幡町倉庫、博物館の収蔵庫を並行利用する体制が見込まれています。旧登記所と八幡町倉庫は同じ町内、約200mの位置にあります。

建物面積は、旧登記所（旧登記所、石蔵、プレハブ）が154.20m²、八幡町倉庫が202.40m²、博物館（収蔵庫、工作室等）が177.95m²で合計534.55m²となり、柵延長は旧登記所は未定、八幡町倉庫は約1040m、博物館収蔵庫が約939mの合計約1979mとなります。



文書館予定地（旧登記所）

おわりに 一今後の課題ー

以上のような経緯で文書館設置の見込みとなりましたが、以下のような課題があげられます。

- ・法整備→スムーズな移管をすすめるための根拠
- ・人員配置→専門的知識を持つ人の配置
- ・設置場所→館予定地と博物館収蔵庫との距離
- ・書庫環境→既存施設利用における問題
- ・資料活用→市民にどのように活用してもらうか。実際の文書館ができて初めて本当の資料保存活動が始まるわけです。小山市文書館設立の機運は市史の編さん事業に始まり、議会質問、そして、市民の活動により、行政もその価値を認め設置されることになりました。今後、小山市に設置される文書館は、市民の意識によって様々な方向へ変化していくことが予想されます。より多くの市民が「自分たちの文書館」と思い、また行政側も「市民のための文書館」であることを自覚することが必要であると思います。

市史編さん事業開始から30年、最初の文書館を望む議会質問から20年、文書保存講演会を始め市民から初めて設置を要望して17年、市民が設立運動を始めたから10年、難産のすえ声をあげようとしている「小山市の文書館」、さて、どのようなものになるのでしょうか。「公文書の管理・保存が必要だ！」「文

書館が必要だ！」などと呼ばなくともよい時代がくること願っています。

最後になりましたが、群文協の皆様、県立文書館の皆様、これまでのご支援感謝いたします。引き続き小山市を宜しくお願い申し上げます。

講演会は、質疑・応答のあと小島光雄副会長（館林市）の謝辞及び閉会挨拶で終了しました。

□ 参 加 記 □

◆講演会に参加して

中嶋 功（高崎市庶務課）

「小山市の公文書管理、保存状況はこの10年間変化はないが、平成19年4月に旧消費生活センターの建物を利用して、文書館が開館されることになったのは大きく変わったことである。これは市民運動の成果によるものである。」と平田輝明氏の講演は始まった。

小山市では、平成元年から「文書保存講演会」を開催しているが、その対象を市の職員だけに限定せず市民や栃木県内の関係者にも広げている。これは、公文書を含めた郷土資料は地城市民のものであり、それらを保存するのは市民が活用するためであることを理解してもらうためである。その結果、文書館設立の署名を集め、行政に対して陳情を行うことによって、文書館設立という形に実を結んだのである。

小山市における行政文書の廃棄は、各課に委ねられているため、各課職員に廃棄文書を保管場所となっている市内八幡町の倉庫に持参して来てもらっている。平田氏らは、空調設備のない倉庫において、廃棄をくい止め、それらの資料を整理し保存しているのである。

また、平田氏は10年間毎日チラシを収集し、役所の公文書には表れない生活の様子のわかる「チラシ展」を博物館において開催したところ、市民に好評であったということである。

最後に、文書館は行政側のものではなく、市民が自分たちの文書館であるという意識を持ち続けていくことが大事だと話されて、講演は終了した。

以上のような地道な活動が、平田氏を中心に続けられた結果が、住民を動かし、文書館設立に結びついたのであろう。このことは、まだ文書館を持たない市町村にとって大きな希望であり、設立を実現するため行政の一員として、多くの参考とすべきことを示唆していると感じた。

平成18年度公文書等保存専門講座概要

平成18年10月11日(水)、県立文書館との共催で「平成18年度公文書等保存専門講座」が文書館研修室において開催されました。(県及び20市町村より39名参加)

今回の講座は、平成20年度に開館を予定している栃木県芳賀町の(仮称)総合情報館の計画について、現在の状況、開館へ向けた課題等研修しました。



富田氏の講演

○講 演

「基礎的自治体アーカイブズを考える

～(仮称)芳賀町総合情報館への歩み～

講 師 芳賀町生涯学習課総合情報館推進係 富田健司氏
○報 告

「中之条町における公文書保存の現状と課題

～中之条町歴史民俗資料館との連携～

報告者 中之条町総務課補佐 野村泰之氏
○質疑応答・情報交換会

■ 富田氏の講演の概要 ■

○はじめに

[アーカイブズ] の定義

・組織体の非現用記録のうち、歴史資料となり得る資料の移管、保存管理、利用について組織内の規則上明確になっている。

・私文書をはじめとする地域資料の収集、保存整理利用提供が行われている。

1 芳賀町の概要

・平成18年度財政規模は一般会計予算73億4,400万円、歳入の自主財源率は74.5%であり、比較的裕福な財政状況にある。平成14年度より普通交付税不交付団体となっている。

・単独の文化情報施設は大半が未設置である。

2 情報館構想の歩み

・平成4年図書室、平成12年廃校となった小学校を利用して郷土資料館が開館した。平成6年総務課内に町史編纂室を設置。町史編纂完了のため、平成17年3月に編纂室は閉鎖された。

・町史編纂で集めた資料を有効に活用するため、編纂委員から文書館構想が出された。

・情報館の理念として、町と住民が一体となる住民参加型の施設を目指している。各分野固有の機能を果たしつつ、有機的な部門の融合を図り、文化情報拠点として生涯学習と文化活動の総合拠点となればと考えている。

3 情報館推進係の設置－現状－

・平成17年度総合情報館推進室が設置され、専門職の公募採用があった。

・建設総費用として14億円(まちづくり交付金から5.6億円)を見込んでいるが、不足することも予想される。

・現在ある郷土資料館は、情報館分館として、収蔵庫や資料整理作業場の用途に活用したい。

4 アーカイブズ部門の業務－現在進行中－

・基本的な考え方：文書収集システムの確立→資料の蓄積→レファレンス業務を軸にした活動→芳賀町に関する記録情報を提供する。講座や展示等も考えているが、資料の整理が進んでいないので、当分は資料の蓄積と整備に重点を置きたい。

・公文書移管システムの確立：文書取扱規程の改正により、公文書移管を開始→有期限文書の全量移管→廃棄基準の作成、文書選別を実施している。

・今後の課題：効率的な文書移管、評価選別、整理保存方法の確立、総務課との連携

・現用文書管理：ファイリングシステムを導入、情報公開制度対応の文書目録は作成していない。

・学校統廃合と学校資料の収集：廃校になった学校の資料を積極的に収集している。芳賀高校のものでは、校歌を制定した記録やアルバムなど、地域の人々の生活の様子などがわかり面白い。

5 情報館の開館へ向けた全般的課題

・法規整備：条例・規則の制定と改正が必要。

- ・機能融合の利点と課題：規模の小さな単独館を別々に設置しても、いずれも不十分になり本来の機能を果たせない。総合館には固有のデメリットもある。そのため専門職の確保と継続的設置が必要。

6 基礎的自治体のアーカイブズを考える

—全国的な動向を踏まえて—

- ・アーカイブズ発想の転換：ハードからソフトへ、既存施設の利活用と規則による文書移管の明文化、複合機能の可能性が考えられる。
- ・設置動機の転換：自治体史編纂から文書館へという流れには無理がある。市町村合併を好機ととらえ、組織情報の保存機能と生涯学習機能を併せ持つ施設建設への動きが出るよとい。

■ 野村氏の報告の概要 ■

1 中之条町の文書管理の現状

- ・情報公開への対応・行政事務の効率化・文書検索性の向上を目的にファイリングシステムを導入。
- ・システム導入前の文書は、各課毎にロッカーや書庫に保管され、保管・保存基準が不明確なため、保存年限の過ぎたものは担当者の判断により廃棄された。不明な文書があったり、文書の私物化があった。
- ・システム導入後は保管・保存基準の明確化により文書がきちんと管理され、業務の効率化、文書・情報の共有化がはかれるようになった。

2 歴史民俗資料館との連携

- ・ファイリングシステムの導入により、保管・保存基準の明確化、保存体制の整備は行われたが、保存年限を過ぎた公文書については、ほとんどノーチェックで廃棄されている。永年保存の公文書以外でも史料価値が高くなる可能性のある文書もあり、廃棄する前に再度点検する方策を確立する必要がある。
- ・今後の課題として、廃棄前に保存価値がある文書かどうか、資料館等と連携してチェック、保存し、整理する必要がある。

■ 質疑応答・情報交換会 ■

○図書館、博物館、文書館の棲み分けはどのようになる予定であるか。

図書館→地域資料関係、博物館→民俗・絵画、文書館→古文書と考えている。同じ刊行物があった場

合、図書館で閲覧用に活用、文書館で保存したい。
組織（人）的には、まだ明確には詰めていない。

○文書等の燻蒸は、どう考えているか。

基本的には、開館前に公文書、利用度の高いもの、博物館の収蔵品等書庫燻蒸する予定である。恒常的に燻蒸することは考えていない。



情報交換会の様子

□ 参 加 記 □

◆公文書等保存専門講座に参加して

瀬谷 勉（みどり市総務課行政係）

今回の研修は「基礎的自治体アーカイブズを考える～芳賀町総合情報館への歩み～」がテーマであった。

芳賀町の公文書に対する説明及び総合情報館建設の経緯と現状の説明を受けた。私文書も含めた地域資料の収集、保存、整理及び利用提供については、自治体としてやっていかなければならない事だけではなく、十分認識はしているが、芳賀町のように新たな施設を建設して、専門の人員を配置する事は、なかなかできないのが現状である。やはり、普通交付税交付金不交付団体であり資金面で有利なことにより、できる部分もあるのだろうと感じた。

しかし、芳賀町までのレベルとはいかないまでも、自分の自治体内の各組織体、地域及び学校等への情報支援などのできることから進めていきたいと思う。

また、県内市町村の事例報告では、中之条町の公文書等保存管理について報告を頂いた。報告者の「従来、公文書は『保存年限を過ぎたら廃棄・整理するもの』と考えていたが、文書保存管理について調べたり、考えたりする中で『市町村の歩みを伝える上で重要な資料になるもの』との認識が高まってきた」旨の言葉に、まず意識の転換を図り、出来ることから少しづつ取り組む姿勢が大切であるように思った。

このような研修については、他の自治体の具体例を実際の担当者の方から、直接聴けるので、今後も色々な内容で開催していただけるようお願いしたい。

情報コーナー

☆総務省が市町村合併時における公文書等の適切な保存に係る一層の推進を都道府県に要請

平成18年5月、国立公文書館では、全国の文書館や合併市町村等に対し市町村合併時の公文書保存の取り組みに関するアンケートを行いました。結果、十分な公文書保存のための施策がとられていない現状があることが分かりました。このため、5月26日に東京都で開催された全国公文書館長会議でこの問題が取り上げされました。さらに、6月20日国立公文書館次長から総務省大臣官房總括審議官に市町村合併時における公文書等の保存の適正化について要請文が出されました。これを受けて総務省では、同月29日付で全国各都道府県知事あてに、市町村合併時における公文書等の適切な保存に係る一層の推進についての要請文を出しました。

平成の大合併が一段落した現在、当協議会でも各市町村における公文書保存管理に関わるアンケート調査を実施しました。(次号のねっと群文協で報告します。) 今後も公文書等の適正な管理・保存・活用へのご理解、ご協力をお願いします。

☆公文書館 市町村に広がる（日本経済新聞10/28）

公文書館を設置する動きが市町村に広がってきていたり状況について日本経済新聞の文化面で記事として取り上げられました。首長が主導する市、市民の要望をすくい上げた市等様々ですが、行政と市民が地域の歴史に関わっていこうとする姿が見られるようになってきました。

公文書館設置の動きのある地方自治体として、熊本県宇城市、栃木県小山市、芳賀町、神奈川県寒川町、長野県長野市、新潟県上越市の事例が取り上げられています。(寒川町文書館は、11月3日開館しました。)

編集部

◇会報第18号をお届けします。本号では、総会及び講演会、公文書等保存専門講座の概要を掲載しました。また、巻頭言は藤岡市长新井利明様にご多忙の中、ご寄稿していただきました。

当県の市町村合併も一段落し、38市町村となり、当協議会の会員数も県を入れて39となります。これまで同様に有意義な活動ができるようご協力を

☆全史料協全国大会が岡山で開催

11月8日から10日まで、岡山県において全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会が開催されました。研修会、総会、「アーカイブズの新時代へ—理想と現実のはざまで—」との共通テーマでの全体会、分科会、そして岡山県記録資料館などの視察が行われました。全体会冒頭では「(前略)アーカイブズの理想は、現実とかけ離れたところにあるのではない。また、唯一の理想形があるのでもない。アーカイブズを設置する組織の性格、現実、世の中の動き、それらが常に動的に作用して、アーカイブズの理想もまた変化し続ける。現実をふまえたうえでそれを超える理想的なアーカイブズ像を描き、それを目指してまた活動することで、理想と現実のはざまを埋め、同時にアーカイブズの意義についての理解を広めることになるのだろう。(後略)」との趣旨説明がなされました。

詳しい大会の内容につきましては、全史料協ホームページ及び後日発行の機関誌をご覧ください。

☆群馬県行政文書、県重要文化財指定へ

平成19年9月13日、群馬県文化財保護審議会より群馬県立文書館所蔵の「群馬県行政文書」(総点数17,629点)を県の重要文化財に指定するよう県教育委員会に答申がなされました。「群馬県行政文書」は明治元年から昭和21年までに県各課で作成された公文書で、群馬県の行政組織の変遷、政治・社会・経済・文化・教育など各分野での歩みを語る歴史資料です。県教育委員会では答申を受け、近く指定を県報に告示します。現在、地方自治体の行政文書では京都、山口の2府県が国の重文指定を受け、東京、埼玉の2都県が都県指定により保存されています。(3月27日付けで指定され、県報に告示されました。)

後記

願いいたします。

ねっと群文協 第18号 2007.3.28発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

☎027-221-2346 ☎027-221-1628